

高等学校における不登校生徒支援 有効なチーム支援の展開

池川裕貴子（臨床教育コース）

不登校や心身共に不調を訴える生徒数が増加傾向であり、その要因や背景も多様化している。支援の在り方はますます困難になっている。そのようななかで、学校内での対応は学級担任や教育相談コーディネーターの単独対応では解決は大変困難である。生徒によっては発達特性が背景にあり、二次的障害として不登校に陥る生徒もいる。

本論では、生徒や保護者の思いに寄り添った支援をするための、有効なチーム支援の在り方を教育相談コーディネーターという立場から実践し考察した。そして、学校における有効な支援を行うには、複数の教職員の協力や学校外の様々な関係機関との連携、協力による組織対応が重要ではないかという結論に至った。まさしくチーム支援である。しかし、実践の中で、有効なチーム支援を行うためには様々な課題があることが明らかになった。これらの課題を解決するための教育相談コーディネーターの役割についても検討し明らかにした。

序章

筆者には教員生活を送るなかで様々な生徒との出会いがあった。入学し、それぞれの進路を実現させ、将来の大きな夢に向かって巣立っていく生徒の背中を見送ることができた。高等学校生活の3年間は将来について、考える人間としても大きく成長する時期であり、その成長の中に生まれる葛藤や悩みに寄り添いながら、その大切な期間を一緒に過ごす重みを感じた。

3年間の生徒への関わりは、簡単なものではない。共に悩み、ぶつかりあったりと生徒と共に紆余曲折する期間でもあった。そして卒業を迎え生徒の希望に満ちあふれた姿を見ることが、本当に嬉しくもあり、教員として仕事を続ける糧となっていた。

その出会いのなかにも、困難な課題を抱え安心安全な学校生活を送ることができない状況に陥る生徒の存在があった。今日までの教員生活の中で本当に様々な課題を抱えた生徒との出会いがあった。一担任としての関わりや、教科担当者としての関わり、部活動での関わりを通して、このような課題を抱える生徒に対して、一

教員として、学校としてどの様な関わりを持てばよいのか、最良の方法は何なのか、困難を抱える生徒に対しての将来をどのように支援することがよいのかと、考えるようになった。

生徒の抱えている課題は多様化し、発達課題を抱え二次的障害によって不登校を引き起こす生徒もいる。そして、中学校又はそれ以前からの何らかの状況が、高等学校入学後に不登校に陥る原因となっている可能性もある。

多様化する課題を抱える生徒の支援策を誤ると事態は悪化するばかりである。生徒一人ひとりに必要な支援ができるのか、また、校外のどの機関に援助を求めればよいのか、学校内に存在する教育相談や特別支援は具体的にどう進めるのがよいのか、筆者の頭の中で課題が大きく膨れあがっていった。このような課題解決を図るためにも、十分な知識や実践を得ることなく生徒に向き合うことを続けるよりも、支援策や援助の方法を学び考え、それを研究し実践することによって、よりよい生徒支援に繋げることが必要不可欠であるとの考えに至った。

実際に勤務校では近年、今までには無い課題

を抱える生徒も増加し、その影響で不登校や不登校傾向の生徒が増加している。高等学校は中学校までの義務教育ではなく、卒業するためには、決められた出席日数を満たし、必要な単位を履修修得することが条件となる。この壁は、不登校、または不登校傾向の生徒に重くのしかかる課題である。

今年、新型コロナウイルス感染症の影響で3ヶ月間も学校休校となり、家庭生活で困難を抱える生徒への対応が難しく、このような事態においての支援の方法も考える必要があると感じた。6月より学校が再開し、徐々に、元の学校生活のペースに戻りつつあるなかで、それぞれの学年にそれぞれの課題が生じた。1年生においては入学後まもなく休校措置が執られ新たな友人関係を築く時間も無く家庭学習を余儀なくされた。また、中学校を卒業し部活動で体を動かすことも無く、メリハリのない生活を続けた。

その結果として、高等学校生活に不安を覚え腹痛、頭痛などの体調不良を訴え保健室に毎日のように来室する生徒や、昼夜逆転生活になり朝起きることができず学校を休んでしまう生徒が出てきた。3年生においては、部活動の大会が中止となり、目標を失ってしまい自分の進路に思い悩む生徒や、逆に、大会等の延期によって、生徒が引退の節目を迎えられずに辛い思いを抱えるなどが出てきた。実際にこのような事態を経験したこともなく、想定することもしていなかった。

では、実際に不登校や不登校傾向の生徒に対する有効な支援とは、どういったものなのか。

松本・成澤（2016）によると、「高等学校における不登校、長期欠席の生徒の支援は、現在、学校外部の専門機関との連携を図るチーム学校が重要視されている」。また、「連携の第一歩は担任から学年主任、教育相談担当、管理職への報告・相談であり、そこから外部の専門機関へと繋がり早期にチームを作ることが対策の要となる」と述べている。先述したように、高等学校を卒業するためには乗り越えなければならない、壁との戦いもあり、中学校までの様に心の

回復を待ち続ける支援は難しい。

文部科学省（2020）によれば、高等学校の不登校生徒のうち中途退学・原級留置になった生徒は中途退学が22.4%、原級留置が7%であり、高等学校で不登校となった生徒の約30%が、卒業または進級できてない結果となっている。また、不登校生徒が在籍する学校は全日制の高等学校では81.3%となっており、もはや不登校生徒に対する支援は全国のほぼ全ての学校が行わなければならない課題となっている。

管理職を含め校内外のチーム連携で早期対応策を講じる必要があることは言うまでもない。

このような状況を踏まえ、本論では、不登校生徒に有効なチーム支援を進めるためには、何が必要か、何が足りないのか、その為の教育相談コーディネーターの役割について、勤務校での実践を踏まえて明らかにすることを目的とする。

第1章 チーム支援を考えるために

第1節 不登校の歴史と変遷、対応について

不登校状態に陥っている生徒一人ひとりの不登校理由は異なっている。そのため、不登校生徒に対する対応は全員同じ対応で解決するものではなく、一人ひとりに丁寧に向き合い、不登校を引き起こしている課題解決を図る必要があると考える。

その課題や解決方法を探るには、まず、不登校児童生徒に関する歴史的経過や変遷を踏まえる必要がある。文部科学省の年次調査における不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたもの」と定義し集計されている。1991年以前では欠席日数は50日以上とされていたが、1991年からは30日以上となり、さらに最近では加えて90日以上欠席だった児童生徒数も調査されている。

文部省（当時）（1992）は、登校拒否（不登校）が誰にでも起こりうるものということや、社会や学校に起因する場合があるという視点を唱え

た。馬場（2019）は、この認識は、当時としては画期的なものでありこれが契機となって、登校拒否（不登校）についての社会的理解が広がり始めたとして述べている。さらにその後、文部科学省（2016）は、「不登校児童生徒への支援に関する最終報告：一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進」を提起した。そのなかでは、「一人一人の多様な課題に対応」すべく、「児童理解・教育支援シート」の作成と「家庭への支援」として保護者への支援が強調された。

しかし、高校生の場合は、欠席が続いた結果退学あるいは転学など進路変更となる場合もあり、実態が数値として見えづらい傾向がある。

北村・加藤（2007）によると、高等学校の不登校生徒のうち、36.6%（2005年度；36.8%）が中退しており、不登校がそのまま高等学校中途退学に結びつきやすいことが明確になった。また、高等学校と中学校の違いは高等学校では授業時間内に、一定時間以上保健室にいと、欠課（授業欠席）の扱いとなり、累積すると進級や卒業が、できなくなる。また法定の74単位を取得することが必須であると述べている。

小学校、中学校においての不登校問題も重要度は高いが中学校、高等学校への進学については小学校6年、中学校3年間の在籍があれば長期間欠席をしていても問題ない。しかし、高等学校での不登校や長期欠席は、進級や進路に大きな影響を与える。退学を選択する生徒には、退学後の支援も必要であろう。

また、小学校、中学校時に不登校を経験している児童生徒は高等学校に入学後、不登校に陥るケースが多いことも挙げられており、そのような生徒に向けた早期支援も必要不可欠である。

第2節 教育相談コーディネーターの必要性

不登校をはじめ多様な課題を抱える生徒への支援を行うためには、校内での組織が必要である。とりわけ、教育相談の校内組織の充実が重要である。

この点においては、文部科学省（2007）の報告において以下のように述べられている。

【児童生徒の視点からの教育相談の在り方について】

「様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するためには、学校とともに、多様な専門家の支援による相談体制をつくっていくことが大切である」。

【教育相談に関する校内体制の充実について】

「教育相談は、学校における基盤的な機能であり、教育相談を組織的に行うためには、学校が一体となって対応することができる校内体制を整備することが必要であるとともに、教育相談に対する教員一人一人の意識を高めることが必要である」。（中略）

「スクールカウンセラーや相談員等の配置により、教育相談やカウンセリングの充実が図られつつあるが、教育相談を組織的に行うためには、校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって対応することができる校内体制を整備することが重要であり、コーディネーター役として、校内体制の連絡・調整に当たる教育相談担当教員の存在が必要である」。

この報告を受けて、校内の教育相談の組織を充実させ、有効なチーム支援を行うためには、教育相談コーディネーターの役割が鍵となると筆者は考えている。

第3節 教育相談コーディネーターの仕事

(1) 学校における教育相談コーディネーター

具体的に、教育相談コーディネーターにはどのような仕事及要求されるのであろうか。文部科学省（2007）は、教育相談担当教員の役割は、養護教諭や学校医、スクールカウンセラー又は相談員等と十分に連携を図ることが重要であるとし、この点に関して、次の5点を指摘している。

1. 児童生徒や保護者に対する教育相談
2. 児童生徒理解に関する情報収集
3. 事例研究会や情報連絡会の開催
4. 校内研修の計画と実施
5. 教育委員会や学校外の関係機関との連携のための調整及び連絡

加えて、文部科学省（2017）では、①不登校、

いじめ等の未然防止、②情報の一元管理、③校内及び関係機関等との連絡調整、④ケース会議の開催と教育相談担当者の仕事について、明記されている。

（2）教育相談コーディネーターと専門機関との協働

教育相談コーディネーターの仕事として、関係諸機関との連携が挙げられている。この関係諸機関との連携無くしては、生徒の支援につながらないケースも多々ある。春日井・中村(2019)は、「児童生徒の不登校や発達障害、境界は保護者にも同様に見受けられる。また、失業、虐待、家庭内暴力、離婚など、学校だけでは抱えきれない家庭事情を背負ったケースも増えている。教師は自らの限界を知ったうえで、専門機関と協働した取り組みをしていく必要がある。

学校が『外に開かれたネットワーク支援』を志向することは、専門機関任せにすることではなく、協働する中で学校としての役割と主体性を明確にし、発揮していくことでもある。同時に、学校だけが無理難題を抱え込むのではなく、限界を自覚しながら、専門機関に率直にSOSを求めていくことである」と述べている。

本校においても、スクールカウンセラー（以下SCと略す）への相談案件として一番多い内容が、家庭内の課題である。内容のほとんどが、校内において解決が難しいケースである。しかし、保護者と協働による生徒への支援体制はとも作りづらい状況にある。

そのために、専門機関との連携、協働は有効なチーム支援の取り組みには大変重要である。

（3）教育相談におけるチーム支援の取り組みに対する本校の課題と対応について

学校内では解決できない課題が増加している。依然として、教員、特に担任はクラス内で問題を抱える生徒を一人で抱え込んでしまう傾向がある。逆に、抱え込むどころか、全く生徒のSOSに気付かない担任の存在も気になる。日頃から、保健室への来室記録を確認し、養護教諭へ来室内容を確認に訪れる担任は少なく、毎日の健康観察表の記録を記入しない担任もみられ

る。

生徒の抱える課題の複雑化により、対応はますます困難になるが、担任への支援の必要性も大いに感じられる。

また、経験主義に基づく対応もある。何か問題が起こっても、各学年や担任の考えで対応することが多く、生徒主体ではなく教師目線での思い込みの生徒支援が展開されているような状況もある。

さらに、教育相談で取り上げる生徒に対する個別支援に対して、特別扱いであり平等性に欠けると疑問を持つ教職員の存在もある。このことから、組織（チーム）としての取り組みが難しい傾向がある。SCや外部の専門機関ともスムーズに連携が図れていないケースもある。

生徒の抱える課題によって、必要最低限の人数で組織（チーム）編成することも必要となる。その組織づくりに柔軟に対応するためには、校内の教職員の生徒支援に対する考え方や意識を高める必要がある。

このような状況を変えていくには、やはり教育相談の充実が重要になる。教育相談を充実するためには、チームで支援できるよう教育相談コーディネーターの果たす役割が重要である。

教育相談コーディネーターの役割を担った教職員は、まず、校内の体制や教職員の教育相談、特別支援に対する意識の改革を図っていく必要があると考える。チーム学校の重要性が唱えられる昨今、チームとしての支援体制も上記のような学校組織の状況を考えると、まずは、気軽に相談や報告ができる集団づくりが必要ではないだろうか。校内で教育相談の観点から重要な生徒支援の指針を明確にし、全教職員に周知することが、チームとしての支援体制を構築していくプロセスとなる。

教育相談コーディネーターとしての役割を筆者が果たすには、校内の教職員の理解や協力が必要である。そのためには、まず、教職員間でのチーム連携で、生徒支援のアセスメントとプランニングが立てやすくなることを実感してもらうこと。この積み重ねが一番の有効なチーム

支援につながるのではないかと考えて取り組んだ。

第2章 県内高等学校における不登校生徒支援の現状（アンケート調査結果より）

- ・調査対象：滋賀県内公立高等学校
- ・対象教員：教育相談コーディネー、特別支援コーディネーター、養護教諭、生徒指導及び担任等の各校3名程度
- ・調査期間：2020年1月20日～2020年2月28日
- ・調査目的：高等学校における不登校支援の実態と課題を把握し、具体的な支援方法、有効なチーム支援のあり方について考察する。

第1節 不登校生徒への支援の現状

図1、図2、図3より、生徒や保護者に提案する支援方法としては、SCとの面談を勧めるという結果が出ている。やはり、多数の高等学校が、課題を抱える生徒や保護者に対して講じる支援策は、SCとの面談である。SCの有効活用率を示した図3からも、課題を抱える生徒の状況を具体的に把握し、今後の支援対策に活かしていることがわかる。

SCのアセスメントやコンサルテーションを学校は必要とし、またそれらは欠かせないものとなっている現状がわかる。

しかし、図1、図2の結果から、SCに次いで、担任、養護教諭、教育相談担当との面談が多くなっていることから、必要とするときにすぐにSCとの面談ができない現状が考えられる。

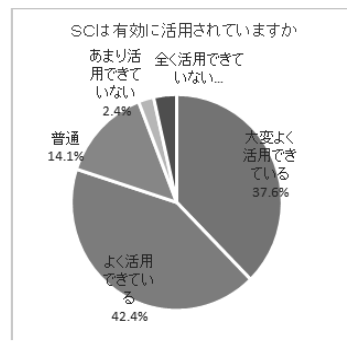
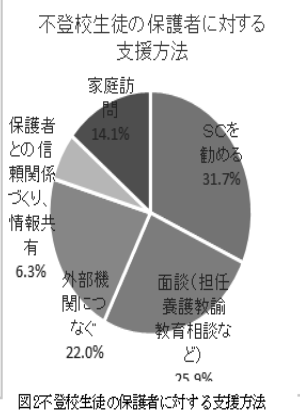
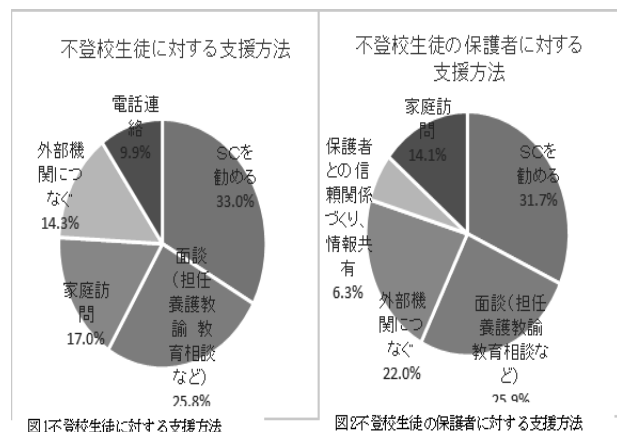


図3 SCは有効に活用しているか

また、図4、図5の結果が示している通り、県立高等学校はSCの配置はあるものの年間の時間数が決められており、月に2回程度の来校で面談を行っている。この少ない時間をやり繰りし生徒や保護者の面談に充てている。そのため、生徒の問題を把握し、アセスメントやコンサルテーションを行うまでに使える時間を作り出すことは困難である。担任や養護教諭、教育相談担当がつなぎ役として担わなければならない課題も出てくる。

また、担任や教育相談担当者、養護教諭が生徒や保護者から悩みを聞き取りSCとの面談が必要と判断しても直ちにつなぐことができない。このタイムラグが、生徒や保護者とSCをつなぐ機会をそいでしまうことも起こり得る。生徒や保護者の辛い状況をSC以外の教職員で共有できると、この課題も少しは、解決するのではないかと考える。

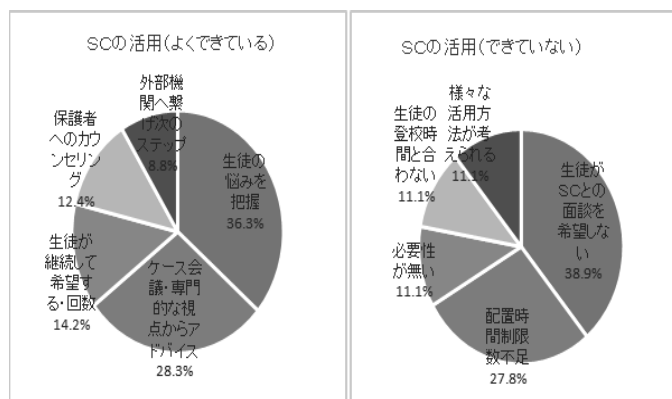


図4 SCの活用 (よくできている)

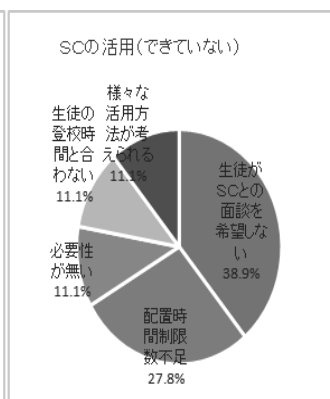


図5 SCの活用 (できていない)

また、時間数に限りがあるので、十分なコンサルテーションを受けることができず、フィードバックが不十分になり支援が中途半端な状況になるケースも少なくないと考えられる。

必要なのは面談前後のSCのアセスメントやコンサルテーションであり、これらは、校内の教職員に安心感を与え当面の支援だけでなく、中期的見通しを持った支援ができる要素となる。

第2節 不登校生徒の抱える課題

次に県内高等学校において、不登校（不登校傾向）の生徒が抱える課題についてのアンケート結果を図6で示している。

この結果が示しているように、家庭環境に課題を抱えている生徒は多く存在する。勤務校も例外ではない。

不登校（不登校傾向）には陥っていないが、日々不安定な家庭環境に疲れ果てた生徒は多い。

家庭環境に課題を抱える生徒の多くは、精神的にも不安定になる場合がある。学校としてどのような支援ができるのか。家庭内の課題は、支援したくても学校という立場では家庭の中まで踏み込むことは大変難しい課題である。

また、精神的に課題を抱える生徒に対しての支援も学校内だけでは充実したものにならない。しかし、全く何も支援できずに課題を放置することはできない。その為の支援策として外部機関との連携が考えられる。実際に外部の専門機関との連携を生徒や保護者に勧める県内高等学校の数は多くみられた。

外部の連携機関としては、図7に示す通りである。本校においても、市町の家庭児童相談所と連携するケースはあり、お互いの持つ情報を共有することで支援策を考えることができた。そこから、他の専門機関につないで生徒を複数の機関で支援することが可能となる。学校としては心強い存在である。また、医療機関との連携も生徒の身体状況の把握を可能にし、学校での対応策につなげることができる。医療機関の診断は、校内におけるケース会議においてもかなり有効な情報となる。

また、図5の結果にみられるSCとの面談を希望しない生徒に関しては、その保護者もよりどころがなく不安な日々を過ごしている状況が勤務校においても見られる。そのような保護者に対して、校内で行われるSCとの面談以外に

外部の専門機関との連携を勧めることもできる。様々な外部の専門機関があり、それぞれの専門機関が多様な支援の場を提供している。生徒の状況を考え、保護者、生徒にあった機関を紹介する必要がある。そこで、同じ悩みを抱える保護者同士をつながりもでき、少しでも不安を解消できることもある。しかし、学校内でこのような外部の専門機関について、まだまだ情報を十分に把握できていない面がある。

生徒の抱える課題としては、図6で示しているように家庭環境の課題が多くある。この家庭での課題を少しでも支援できる方法として、スクールソーシャルワーカー（以下SSWと略す）の存在がある。SSWは、福祉的な視点から環境と人間関係に関する課題を把握し働きかける。生徒の家族支援や進路選択などに関して、必要な支援の道を切り開くために、重要な役割を担っている。しかし、アンケートの結果が示すようにSSWが県内高等学校では十分に活用できていない現状が見られる。

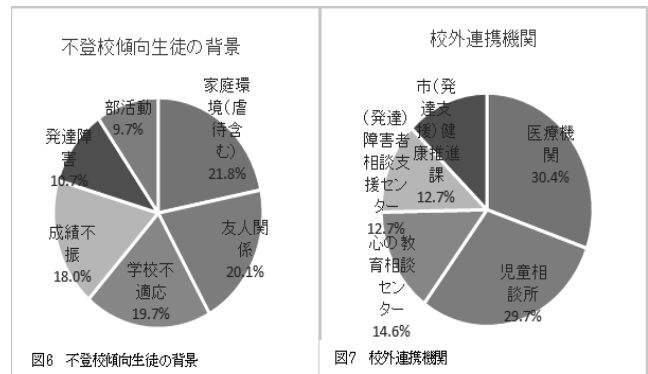
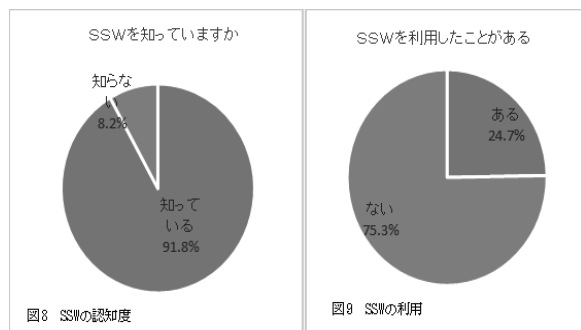


図8が示すように、SSWの存在は多くの教職員が認識していることがわかる。しかし、図9が示すように利用の有無に対しての結果は、約8割が利用していない状態である。SSWは県内公立高等学校にSCのように割り振られていない。各校の担当者がいないためSC並みの活用ができない。

そのためか、SCに比して認知度も低く少数ではあるがSSWを知らない教職員も存在する。やはり、SC同様、SSWも各校に配置すべきではないだろうか。校内としても頼れる存在がSCのみではなく福祉等の面からもアプロー

チできるSSWの存在があれば、生徒支援にも幅が広がるのではないだろうか。一刻も早く改善を行うべきである。そして、SSWの活用方法も各校に十分に伝えるべきである。各校で課題を抱える生徒のためのチームとしての支援を充実させるためには、校内の教育相談の充実だけを考えるのではなく、こういった校外の専門機関との連携も考えていかなければならない。



第3節 不登校生徒への支援体制の課題

支援方法や生徒の抱える課題について、アンケート結果より考察してきた。では校内の支援体制はどうなっているのか。勤務校だけではなく、県内の高等学校の不登校や不登校傾向の生徒との関わりや保護者との関わりについて図10、図11によって勤務校の現状も含めながら考察を行う。

生徒との関わりの多い教員としては図10より担任であることがわかる。生徒にとって一番近い存在であり、日頃の面談などを通して一番相談しやすい存在でもある。

図11から保護者との関わりが多いのも担任であることがわかる。親としても相談する相手は子どもと一番距離の近い、そして一番連絡が取りやすい存在なのであろう。

この生徒対応、保護者対応で一番関わっているのが担任であることは、県内の高等学校においてアンケート結果からも間違いない。勤務校においても同じことがいえる。しかし、その後の関わりを考えたときに担任に掛かる負担はどうであろうか。有効なチーム支援を考えるうえで、ここから先が重要である。最初の窓口は担任であってよい。しかし、関わりは一瞬で終わるわけではない。課題を解決するためには時間

も労力もかかる。これを担任一人で抱え込んでしまつては有効なチーム支援にはつながらない。

日々忙しい担任業務の中で、生徒一人の抱える課題がいつの間にか忘れ去られてしまうこともあるであろう。また、担任一人の判断で支援策を提供してしまうと間違つた支援となることも十分に考えられる。そして何より心配なことは、担任が疲弊してしまうことである。

一番重要なのは、この一歩先のチーム支援の運び方だと考える。当然、生徒の抱える課題は学年全体で共有されるべきであり、内容によっては教育相談担当者や養護教諭、管理職も共有すべきである。この情報を共有できるかできないかで、チーム支援は大きく変わる。

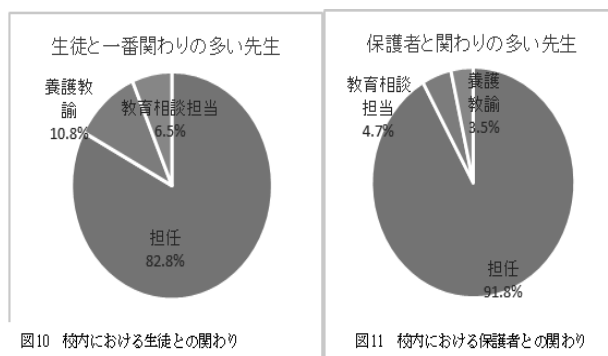
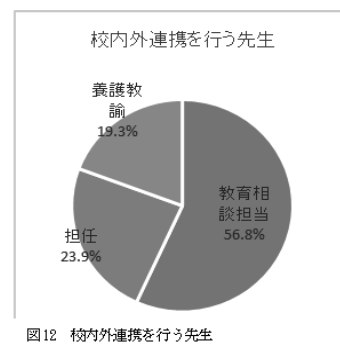


図12から、県内の高等学校では約6割は教育相談担当が校内外連携を行っていることがわかる。次いで、3割が担任による連携である。この結果をどう捉えるか。6割の学校において教育相談担当が行っているのであれば、校内のチーム支援はできていると考えられるのだろうか。

前章において教育相談コーディネーターの役割とは何かを述べてきたが、校内外の連携は教育相談コーディネーターの役割の一つであるとされる。それを考えるとこの結果は、まだまだ、



教育相談コーディネーターの役割が万全に果たせておらず、チーム支援がスムーズに展開されていないと捉えるべきではないだろうか。

しかし、教育相談コーディネーターが職務怠慢であるとは考えにくい。県内の高等学校の教育相談コーディネーターは、日々、様々な課題と向き合っていることであろう。筆者は今年度から教育相談コーディネーターとなった。経験の無さから、どう連携しどのようなチーム支援を展開していくべきか頭を悩ませることが多い。

様々なケースに対し、どう支援すべきか周囲からアドバイスを得ることも難しい。保護者対応や、担任を含めた学年との連携もスムーズにいかない場合がある。SC面談を行っても、担任やSCを踏まえたケース会議を持つ時間が確保できないこともある。このように筆者のように教育相談コーディネーターとして課題を持つ担当者は、県内の高等学校において多いのではないだろうか。

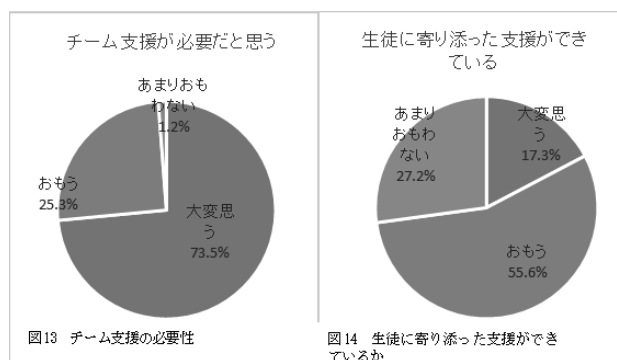
次に担任が校内外連携を行っている割合が3割との回答であるが、ここにも課題がある。実際に連携し組織を作るのは、教育相談コーディネーターが統括すべきではないだろうか。担任の責任に帰すべきことではない。担任に必要なことは、何か課題が発生したと同時に管理職、学年主任、教育相談、生徒指導と情報を共有することである。

その後は、ケース会議等で教育相談コーディネーターが連携を進めればよい。この初期対応の早さが課題を重大化させないことにもつながる。このことが、担任にも周知徹底されていない状況にあるのではないだろうか。報告・連絡・相談の重要性を今一度、全教職員で確認すべきだとも考える。

次に示す図13の結果からは、チーム支援は必要であると考えている学校は9割を超えている。生徒の抱える課題に直面した場合、教職員が単独で課題解決することは困難であり、生徒や保護者にとっても本当に必要な支援ができているとは感じられないのではないだろうか。やはり、情報を共有しチームで協力した支援を行うこと

は、教職員間の協働意識も生まれ安心と自信にもつながるのではないかと考える。チーム支援は、生徒や保護者のためだけではなく、支援する側のためにも必要であると言える。

図14に関して、生徒に寄り添った支援ができているとの回答が7割を占めているが、約3割は寄り添った支援ができていないとの回答があった。ここでいう寄り添った支援の解釈はアンケートの回答者の主観であり、統一されたものではない。しかし、この寄り添った支援ができていないと感じている3割の回答が筆者には気になった。課題を抱える生徒の対応は、全ての学校において行われている。どこの学校も生徒第一に考えて支援を行う。しかし、約3割が寄り添った支援ができていないという結論に至った原因は、何であろうか。生徒や保護者の気持ちを十分にくみ取った支援体制が確立されておらず、一部の教職員による支援になっていたのではないだろうか。逆に、生徒に寄り添った支援が十分にできているとの回答は2割程であり、支援を行っているが、チーム支援とは感じられていない教職員も多いのではないだろうか。



第4節 考察

全ての県立高等学校では様々な課題を抱える生徒が少なからず在籍し、その生徒や保護者に対しての支援に苦慮されている教職員の存在が明らかになった。また、多数の学校でSCやSSWの活用が十分にできておらず、県全体としてSCやSSWの体制強化を図る必要があると考える。

また、チーム支援の必要性や重要性は理解してはいるが、実際に充実したチーム支援の展開

は確立されておらず、手探り状態の学校が多いことも明らかとなった。

今回、このアンケートに多忙ななか、ご協力いただいた県立高等学校の先生方にお礼を申し上げます。

第3章 勤務校における教育相談コーディネーターとしての取り組み

第1節 今年度の生徒の現状

今回、筆者が教育相談コーディネーターとして初めて保健室で勤務することとなり、保健室の来室者のあまりの多さに驚いた。そして、対応する養護教諭の強力なバックアップ体制に敬服した。

養護教諭の存在は、生徒のみならず教職員にとっても大きな支えとなっている。知識、経験に基づいた的確な生徒対応ができる養護教諭の協力と連携は、筆者の勤務校に限らず、どの学校においても心強い存在である。実際に、校内外のチーム支援を進める際に、教育相談コーディネーターのみが、各生徒支援のチームに参加するところは、ごく少数であり大半のケースに養護教諭の協力があつた。

今年度は誰もが初めて体験する新型コロナウイルス感染症の影響で、3ヶ月間という長い間の休校期間があり、6月からのスタートとなった。序章においても述べているが、新入生は中学校を卒業し、部活動にも参加できないまま長らく学校生活から遠ざかってしまった。この影響は、とても大きい。

学校が再開されると同時に、不調を訴える生徒、不登校に陥る生徒が現れた。原因は様々であるが、このイレギュラーな高校生活のスタートが、絡んでいることは間違いないであろう。この現象は、新入生にのみ起こったものではなく、在校生も然りである。この課題の一つひとつに丁寧に関わるなかで、校内の連携が上手く機能していないことが、勤務校の抱える最大の課題であると実感した。

着目した点の一つにSCの活用がある。伊藤（2013）は、校内の連携においては、SCを学

校内の校務分掌の中に位置づけ、学校システムを整えて機能させ、他の教師と協働・連携を取ること、校外の連携においては、他機関との連携を強化することが重要ということは言うまでもないと述べている。このように、SCは校内のチーム支援においてなくてはならない存在として認められている。また、県内の高等学校に対するアンケートの結果において、SCの有効活用はできていると回答している学校は多数である。しかし、校内連携が上手く機能しているかは別の課題である。

では、なぜ、校内連携がうまく機能しないのか。その原因の一つとしては、有効なチーム支援の確立のための教師同士の協働意識が形成できないことがあるのではないだろうか。

落合（2003）は、学校現場において教師同士が話し合う機会は減少しており、孤立化していることがコミュニティ心理学の観点から報告されているとし、その要因の一つに、教師の協働と相互サポートの衰退を挙げている。そして、学校現場の抱える問題に対して、教師の協働が声高に叫ばれている一方、教師文化の一側面として、教師は「人を教え導く」立場として、疲れを口にしたり、人から援助を受けることは恥であるという教師特性が指摘されているとも述べている。

一人で抱え込み、人からの援助を受け入れられない教師独特の思考が協働意識の形成を妨げているのではないだろうか。この協働意識の形成が十分に図れていないことが、本校において最大の課題であり、県内の公立高等学校においても課題となっていることは、アンケート結果からも推察できる。

第2節 教育相談コーディネーターとしての実践と成果—教職員に対して—

では、教師間の協働意識を高めるためには、何ができるのか。SCや教師が連携し、生徒や保護者に対する有効なチーム支援を提供できる体制の確立をするためには何ができるのか。どう行動すれば教師間の協働意識、教師間の支援体制が確立できるのか。

一人で抱えずに、周りの教師集団に援助を求める必要性、チームとして取り組むことの有効性を、生徒支援の第一歩と捉える意識改革が重要なのではないだろうか。その意識改革のためには、一歩ずつ小さな取り組みの積み重ねが大きな成果につながるのではないかと考えた。

その取り組みの具体化として、以下に挙げる①から⑧の対策を考え、教育相談コーディネーターという立場で実践した。

①学校の不登校児童生徒への対応方針について、職員会議において全員に周知した。

②管理職、教育相談コーディネーターを軸にしてケース会議を行なった。

③SCと教育相談コーディネーターは、コンサルテーションの場をできる限り直接持つようにした。

④コンサルテーションの内容は、必ず教育相談コーディネーターから担任や共有が必要な教職員に伝えるようにした。

⑤中学校訪問、家庭訪問は、問題の内容によっては教育相談コーディネーターも同行するようにした。

⑥校外の専門機関等との連携を密に行ない、必要な情報収集に努めた。

⑦担任との連携を密にとるようにした。

⑧勤務校の教職員に必要な研修会を実施した。

取り組みは緒についたところであるが、これらの実践の成果について項目ごとに述べる。

①不登校児童生徒への対応方針の周知に関しては、学校を休みだした生徒の対応が校内で統一されておらず、幾度となく家庭訪問を促しても、実行に移せない担任、どう動けば良いのかわからずに生徒の欠席が増えていくことに不安を抱える担任に対して有効であった。

滋賀県教育委員会が作成した不登校児童生徒への対応リーフレットを用い、欠席連絡が入ったその一日目からの行動を確認した。教師の立場に立った考え方になっていないか、経験主義からその型に生徒をはめ込んではいないか、生徒の気持ち第一優先で保護者と連携した支援策となっているのかといったポイントの共有を図

った。

その結果、保健室に今後の支援策を相談に訪れる担任、家庭訪問や中学校訪問に出向く担任が、少しずつではあるが、増えたことを実感できた。訪問の際も担任一人ではなく、学年主任、教育相談コーディネーターなど複数での対応になっていった。

②管理職、教育相談コーディネーターを軸にしたケース会議に関しては、学年団での抱え込み、担任の判断だけで動いてしまうといった現状もあり、試みた実践である。

管理職に現状を報告し、管理職からの提案としてケース会議を開催することで、学年団のみではなく、関わりの必要性が高い保健室や外部機関との連携が実現できた。また、管理職とは、支援の必要がある生徒の情報をタイムリーに共有でき、教育相談コーディネーターの考えや動きに対しても理解が得られた。

③SCとのコンサルテーションの場をできる限り直接持つことによって、教育相談コーディネーターとしての不登校生徒理解が深まっていた。

④コンサルテーションの内容の担任や必要な教職員との共有に関しては、これまでは、SCの面談時間帯と教育相談コーディネーターの授業時間が重なるといった現状があった。この状態では、正確な情報共有やSCとの連携が図れないと考え、試みた実践である。

今年度はSCと教育相談コーディネーターとのコンサルテーションの場が持てる時間帯を設定した。都合が合えば、担任も同席し、都合が合わなければ、教育相談コーディネーターがSCと共有した内容を当日、または、翌日には担任に直接伝えることを徹底した。

その結果、小規模のケース会議を素早く開催することができ、支援策を考え動くことができた。取り組みによって、早期解決につながるケースがあった。しかし、アンケート結果にもあったが、SCの年間利用時間数は上限があり、多くても月に2回程度しか面談、コンサルテーションの場が持てない。生徒の問題は突発的に

起こることが多く、予見できるものではない。やはり、小中学校同様、高等学校においても、SCのせめて週1日の常駐化は必要である。

⑤中学校訪問、家庭訪問への教育相談コーディネーターの同行に関しては、生徒の状況の共有と対応の検討のために有効であり、必要に応じて、今後も継続していきたい。

⑥校外の専門機関等との連携については、得た情報をもとに中学校訪問をすることもあり、迅速に確かな情報を共有することができた。また、直接専門機関を訪問することにより、正確な情報を教職員がその場で共有しながら、取り組みについて検討できるメリットを感じた。

⑦担任との密な連携に関しては、情報共有の重要性の理解と、気軽に話しができる雰囲気作りを、若手の担任に対して試みた実践である。

日々の健康観察の記録内容から得る情報や保健室来室記録などをもとに、教育相談コーディネーターから担任に声をかける機会を多くつくった。また、生徒の情報は無くても気軽に何気ない会話をすることも意識した。

その結果、担任は生徒への対応などについて、気軽に保健室まで相談に来てくれるようになった。少しの気配りが、生徒支援に対する大きな一歩を作り出していった。

⑧教職員を対象とした研修会の実施に関しては、まず、一つ目に、チーム支援の必要性について、教職員の理解を深めることを目的に、立命館大学大学院教職研究科の春日井敏之先生を講師に招き研修講座を実施した。ベテラン教師から若手教師へのコミュニケーション、失敗や葛藤を語ることの重要性。困難を抱える生徒や保護者への対応や支援の進め方など、本校の教職員が直面している問題を例に、大変興味深く、次の一歩につながる講演であった。

二つ目に、二次的障害で不登校に陥るケースが多々ある発達特性を抱える生徒支援のために、発達障害の勉強会を行った。大津市発達障害者支援センター「かほん」より講師を招き計2回実施した。

今年度はコロナ感染拡大防止対策のため、全

教職員ではなく、希望参加としたが、春日井先生の講演会は、全教職員の8割の参加があった。春日井先生の講演会については、次回を希望する教職員が多数おり、これを継続開催したいと考えている。

発達障害の勉強会においては、残念ながら参加者は少なかった。発達障害を抱える生徒の数は、周辺の生徒も含めて、年々増加傾向にある。クラスに馴染めず不登校に陥る生徒や問題を起こす生徒もいる。発達障害を抱える生徒に対する支援は、避けては通れない。そのためにも、この勉強会に意欲的に参加してもらえるよう今後も継続開催をしていきたい。

先行研究や県内に行ったアンケートをもとに、教育相談コーディネーターとして上記の実践を行ってきた結果、少しずつではあるが、学年団の教職員から教育相談コーディネーターに相談してくれるようになった。担任、養護教諭、教育相談コーディネーターで、アセスメントとプランニングができるケースもでてきた。教育相談コーディネーターからの気軽な声掛けは、教職員に限らず、人との関わりから信頼関係を築くために欠くことのできない大切な姿勢である。

コミュニケーションを常に図り、一緒に生徒の課題に関わりながら支援していく姿勢と方法を教職員で共有していくことの重要性を再認識できた。

教育相談コーディネーターは校内外の連携のもとに成り立つチーム支援において、重要な役割を果たす。不登校など、多様な課題を抱える生徒への対応に際して、チームとしての支援が機能するかどうかは、教育相談コーディネーターが機能するかどうかでもある。教育相談コーディネーターが要となり働きかけを続ければ、少しずつでも周囲は変化する。今年度の筆者の教育相談コーディネーターとしての研究、実践で上記のような効果や学びが得られた。

第3節 チーム支援に関する今後の課題

しかし、まだまだ課題も多い。チーム支援の理解が乏しく、教育相談の必要性を感じない教職員の姿や、関心が乏しい教職員は残念ではあ

るが少なからず存在する。そのために、担任一人に対する負担も大きい。SCの時間数の少なさ、SSWの周知不足と脆弱な体制など、校内では解決できない課題も多い。SCの時間数不足のなかでは、生徒面談のみならず、コンサルテーションの場を設定する時間の確保も難しい。校内におけるカウンセリング委員会への参加すら困難である。また、生徒一人ひとりのチーム支援のためのアセスメントに割く時間の捻出は、なかなか困難である。

加えて、生徒の抱える課題の大きな一つである家庭の課題（福祉面等）においては、SSWの活用を含めて、必要な専門機関との連携が求められている。しかし、その前段の課題として、校外連携先として有効な専門機関について教職員が十分に知らないことが挙げられる。校外連携専門機関の情報をどのように収集すればいいのか、この部分も課題だと考える。

今年度、十分に実践できなかつた課題として、生徒や保護者、教職員に向けた広報活動がある。学校ホームページの活用など、教育相談部としての取り組みを、生徒、保護者も含めて、校内外に発信することが出来なかつた。これは次年度以降の実践課題としたい。

終章

本論では、筆者自身が教育相談コーディネーターとして、教職員にどう働きかけるのか、どうすれば有効なチーム支援が行えるのかを中心に実践研究を進めてきた。前述したように一定の効果は見られたが、まだまだ課題も多い。

有効なチーム支援を行う土台として、まず、教職員間が協働意識を持つことが大切である。そのための意識変革は小さな日常の生徒支援に関わるコミュニケーションから育つ。この二つの課題を意識しながら校内で軸となって教職員に働きかけ、チームとしての取り組みにしていくことが、教育相談コーディネーターの役割である。そのためにも、3章2節で述べた8つの取り組みを今年度限りとしないで継続し、学校全体に浸透、定着させていくことが重要である。

この度は、関係諸機関、県下の高等学校、諸先生方の協力のもと、得難い実践研究ができたことを最後にお礼申し上げます。

引用文献

- 伊藤 嘉奈子 (2013) 「公立学校におけるスクールカウンセリングの実際と課題」『鎌倉女子大学学術研究所報』第13号, 55-67頁.
- 落合美貴子 (2003) 「教師バーンアウトのメカニズム—ある公立中学校職員室のエスノグラフィ—」『コミュニティ心理学研究』6(2), 72-89頁.
- 春日井敏之・中村健 (2019) 「チーム学校と教育相談コーディネーター」日本学校教育相談学会編『「教育相談コーディネーター」の役割と領域』24-27頁.
- 北村陽英・加藤綾子 (2007) 「高等学校不登校・保健室登校・中途退学の経過研究—社会的ひきこもりを視野に入れた養護教諭による調査より—」『奈良教育大学紀行』第56巻2号, 21-28頁.
- 馬場久志 (2019) 『「不登校・ひきこもり」の指導・支援』春日井敏之・山岡雅博編著『生徒指導・進路指導』ミネルヴァ書房, 161-163頁.
- 松本禎明・成澤友佳里 (2016) 「高等学校における不登校、長期欠席対策に関する研究」『九州女子大学紀行』第53巻2号, 189-204頁.
- 文部科学省 (2007) 「児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり— (報告)」
- 文部科学省 (2016) 「不登校児童生徒への支援の在り方について」
- 文部科学省 (2017) 「児童生徒の教育相談の充実について—学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり—」
- 文部科学省 (2019) 「平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」
- 文部科学省 (2020) 「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」